



5月号

5月号

No.122



仙法志小学校入学式にて <4月7日>

人口と世帯

	前月比
世帯数	1,456 (0)
人口	6,004 (- 2)
男	2,986 (- 2)
女	3,018 (0)

昭和56年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

主な内容

- 2～8…昭和56年度町政執行方針
- 8～10…議会だより
- 10～11…昭和56年度教育行政執行方針
- 12～14…一般質問
- 15…町長の動向
- 16…議会のうごき
- 17…職員人事異動
- 18～19…昭和56年度各会計予算
- 20～21…利尻町事務分掌一覧
- 22…誌上博物館
- 23…あなたと保健室
- 26…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在1021日



昭和56年度 町政執行方針

町 長 小 島 光 男

「町民の期待と信頼にこたえる町政」を 積 極 的 に 推 進

昭和五十六年第一回利尻町議会（定例会）の開会にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申しあげ、町議会ならびに町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は町長就任以来「くらしの豊かな明るく住みよい町づくり」を基本理念として、産業振興、生活基盤づくり、人づくりを重要施策として町政の推進に努めてまいりました。

特に、本町の経済は基幹産業である漁業に依存していることから、漁業振興にかかる事業施策に対して積極果敢に対処してまいりました。そして、その効果は着実に進展しつつあるものの、いまだ漁家経済は依然として厳しい状況下にあります。

又、人口は過疎化を辿り、生産年齢人口（労働人口）は高齢化が進行し、高齢化社会が急速に到来する等大きな問題が山積しております。

一方、国においては低成長時代を迎え財政再建を図るため国債二兆円の減額をはじめ、公共事業を前年度と同額にするなど、歳出規模を厳しく抑制して伸び率を一桁にいたしております。

又、地方財政計画においても七

%増と昭和三十一年度以来の低い伸び率となっております。

一九八〇年代は「地方の時代」といわれ、自然環境、生活環境、生産環境がみだされた人間居住のための総合環境を整備し、ゆとりやうるおいのある、魅力ある地域社会の形成を進めることが必要であると考えます。

厳しい内外情勢や財政環境下において、多様化する住民ニーズに対処していくためには、政策の選択につとめ地域の特性を生かした活力ある町づくりに努力してまいります。

本年は、本町の将来発展の原動力となる杓形港の新港湾整備事業の着工や、小樽利礼航路の〇〇t型カーフェリーの就航が決定し又、国保病院には自治医大卒業医師の派遣が決り、去る三月二日より勤務しておりますが、本町はもとより広く島民の健康管理や医療機関充実の上で大きく貢献するものと考えます。

いずれにしても厳しい八〇年代を、新総合振興計画を基調として本町発展のため、さらに一層町民の期待と信頼にこたえる町政を推進する決意であります。

財 政

昭和五十六年度の国の経済運営の基本は、景気の維持拡大を図り雇用の安定、物価の安定、エネルギー対策を推進し経済の安定を図ることを基本目標としていますが、公債依存体質から脱却すべく諸方針をたて歳出規模を厳しく抑制しています。

又、地方財政計画においても財政規模四十四兆五千五百九億円で五十五年度に比較し、七%増と昭和三十一年度以来の低率であるとともに、地方交付税についても前年比七・四%増と低く、町財政に及ぼす影響は極めて大であります。

本町の昭和五十六年度予算編成にあたっては、国の地方財政計画を基調とし、人件費、公債費の増は別として、経常経費、負担金補助金を前年度並に抑制し産業振興と基盤整備に重点投資し、豊かな住み良い町づくりを施策として、

財政規模二十三億二千三百万円で編成いたしました。前年度比三・一%と大幅な増額になっていますが、これは第六次港湾整備計画による事業費予算の増であります。歳出に見合う財源として、町債を大幅に増額し財源充当しています。

職員の服務と人事管理の適正化

が、歳入の大宗をなす地方交付税については、昭和五十五年国勢調査において一〇・五%の人口減となったため伸び率は低下することは確実で、加えて一部事務組合の負担金増と国保病院の多額な赤字補てんを強られるため、財源確保は非常に厳しい年度であります。又、特別会計（五会計）については、前年度に比較して〇・一七%増の十一億千一十一万一千円で編成しております。

最近、各地で公務員の不祥事に対する国民の厳しい批判を受けておりますが、清潔にして公正な町政の執行を深く銘記し、職員一人一人が住民の信頼を損うことのないよう厳正な綱紀の保持に努めます。

又、職員の事務管理や人事管理の適正化をはかるとともに、全体の奉仕者として町民の信託に応える職員形成に努め、自治研修所の研修課程への派遣や道への派遣をし市町村行政に必要な専門的知識を修得させ、公務員としての資質の向上を図ります。更に事務の改善、能率の向上及び地域の振興発

展に資するため、広く見聞を養うための研修を実施します。

次に、職員交通安全運転については、全職員に交通ルールを遵守させ事故防止に充分注意させます。

教育文化

豊かで魅力ある地域社会を形成していくためには、まず、その担い手となる人材を育成することが肝要であります。

教育委員会と連携を密にし、学校教育、家庭教育、社会教育の充実に努め、風土に根ざした人間性の豊かな心身共に健全な児童、生徒の育成に努めます。又、最近マスコミ等に報道されておりますが、校内暴力等青少年の非行の増加と低年齢化の傾向にあります。このような不幸な事態が生じないよう



学校、家庭及び地域が一体となつて、これが防止に努力いたします。

尚、道立利尻高等学校々舎の改築計画については、道教育長期総合計画のなかで、これが改築の早期実現にむかつて運動を展開してまいります。更に、近年は住民生活にゆとりや、やすらぎを求める声が高まっており、文化やスポーツの振興にも積極的に取り組んでまいります。

本年は懸案の一大スポーツ公園の用地先行取得を行い、新総合振興計画に基づき、昭和五十七年度より施設整備をいたしたいと考えております。

島史の編纂

島史編纂の意義は、先人の苦闘の歴史を明らかにし、永く後世に伝え、更に未来に向つて豊かな郷土発展の道標となる貴重なものであります。

これが編纂については、かねてから懸案となつておりましたが、なかなか至難の大事業でありました。島史編纂委員会とも十分協議し、発刊までに長い年月を要するものと思ひますが、本年度から資料収集等編纂作業に着手することいたしました。

社会福祉

高齢化社会の到来をむかえ、高齢者の医療、福祉、生きがい、労働、社会保障制度等その対策が社会問題となっております。

本町においては、厳しい財政状況をのなかにあつて福祉行政の後退を招くことのないよう、積極的に福祉の充実に努めてまいります。

尚、経済的、社会的ハンディキャップをもつた老人、心身障害者などの方々が、地域社会との交流のなかで生きがいのある生活を実現するためには行政施策とあいまつて、住民の理解に基づく連帯意識と相互扶助が必要であり、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動の育成をはかつてまいりたいと考えます。



(一) 老人福祉

健康保持増進をはかるため、健康診断、医療費の助成、生きがい対策としてスポーツ大会、芸能大会、老人クラブ活動の促進、老人クラブ運営費助成、在宅援護老人に対する家庭奉仕員の巡回訪問等を推進してまいります。

(二) 心身障害者福祉

不安のない日常生活ができるよう家族の思いやり、在宅障害者に対する身体障害者家庭奉仕員の巡回援護活動の強化、必要な補装具の交付、重度心身障害者に対する医療費の助成等きめ細かな援護を推進します。

(三) 母子福祉

生活の安定と自立更正ができるよう、職業の斡旋を促進し、医療費の助成や母子福祉資金等の活用を促進して、経済的援護対策の充実に努めます。

(四) 児童福祉

次代を担う児童が心身ともに健康やかに成長するよう、既設遊園地の整備や保育所施設の環境整備をし、保育を必要とする児童の保育の充実に努めます。

(五) 低所得者の福祉

要保護世帯や生活保護世帯が不安のない生活が営めるよう、民生児童委員の活動を強化し、適切な

処置と適正な援護をはかることも、自立更正指導に努めます。

(六) 国民年金

老後の社会保障を確立するうえで極めて重要であります。受給者も年々増加し、国民年金に対する関心も高まってきましたが、年金支給額の向上に伴い保険料も高額となつてきておりますので、保険料未納者や未加入者のないよう、納付組織の育成強化をはかりながら指導に努めます。

保健衛生

地域住民が明るくしあわせな家庭生活を営むためには、健康であることが何よりも大切であつて、疾病の予防と早期発見治療が肝要であります。本年は保健婦一名を増員し、住民がいつでも健康と疾病について相談、指導が受けられるよう保健活動の充実と疾病予防の推進に努め、更に自分の健康は自らが管理する保健衛生思想の普及を推進してまいります。

(一) 成人保健の充実

- 定例健康相談の実施
- 胃腸病検診
- 婦人科検診
- 循環器検診
- 結核レントゲン検診

(一) 母子保健の充実

乳幼児検診
母子健康相談
母子栄養強化

医療体制の確立

住民が安心して生活を営むためには、医療の不安を解消することが重要な課題であり、医師の確保には最大の努力をはらっております。幸い道及び宗谷地域医療対策協議会の特段の御高配により、自治医大卒業医師の本町国保病院派遣が決定し、去る三月二日より勤務しております。

一方、医療経営は多額の赤字を生じ一般会計からの多額の繰り出しをおこなっており、経営健全化対策と医療体制の充実を考えた場合、経営に対する努力、改善、合理化等の全般的な見直し及び広域医療体制の確立が必要と考えます。利尻島の広域医療体制の推進については、東利尻町と確約している利尻島総合医療センター設置の早期実現にむかつて、両町が緊密な協議を推進してまいります。

又、仙法志地区の患者診療につきましては、出張診療及び患者輸送により医療サービスが向上するよう対処してまいります。

交通安全

ひと度交通事故が発生すれば、被害者は申すまでもなく、加害者という立場にある者をも物心両面に互って悲惨な状態に陥れます。幸に、現在わが町は、四月十日の交通事故死ゼロ一千日を目差してその記録を伸ばしておりますが、なお一層、生命の尊重を最優先とした正しい交通ルールの普及を徹底し、一千日は勿論、昭和五十三年に達成した二千五百九十日の記録をも更新するよう、全力をつくしてまいりたいと思っております。

燃料灯油の備蓄

一昨年のオイルバニックは記憶に新しいところでありますが、昨年は一転して供給が過剰気味になりました。しかしながら、この状態が将来とも永続するとは断言できず、政府は二次に亙るオイルショック以来省エネルギー政策をすすめてまいりましたが、町民も身にしみたオイルバニックに懲り燃料から石炭、薪材などに燃料転換をはかつておりますが、当分の間はやはり灯油が燃料の主流であることとは否めません。したがって、燃

料灯油の確保に意を注ぐことは民生安定につながる重要な施策であります。この観点から利尻、東利尻両町においては販売業者も加えた話し合いを継続中でありまして、予定としては道費を導入し、利尻島の備蓄基地として東利尻町に灯油タンク八〇〇トン型二基の建設を目差しております。また、細部について合意されていない部分も

残されておりませんが、事業費一億四千万円程度で本年七月頃に着手し十一月頃の完成を予定しております。これが軌道にのりますと、年間燃料灯油四、〇〇〇klの安定供給はかられるわけで、民生安定上大きな前進であると思っております。

水産振興

の、天然資源は増産対策途上にあることなどから、本町漁業のとりまく情勢は極めてきびしい現状下にあります。この実情を踏まえて漁家経済の安定向上を図り、魅力ある漁業に振興させることが重要且つ緊急課題であり、これが早期達成にむかつて全力を傾注する所存であります。

昭和五十六年度における水産振興事業は、新沿岸漁業構造改善事業(三年目)、農村地域定住促進対策事業(三年目、五十六年度終了)、大規模増殖場開発事業(事業着手一年目)、大型パイロット事業(二年目)、幼稚仔保育場造成事業(一年目)等、国、道施策と相まった事業の外、五十七年以降スタートされようとしている国の第二次沿岸漁場整備開発事業と、同事業に基づく利礼海域を含めた日本海特定海域総合開発事業の地域指定を受け、大型事業の実施を図るための試験調査事業を、関係指導機関の協力を得て積極的に推進してまいります。又現在の制度施策のなかで、五十六年度をもって一応終了されるものについては、引き続き事業が実施できるよう努力を重ねてまいります。

なお事業実施に当たっては、町、漁業協同組合、漁業者の三者一体

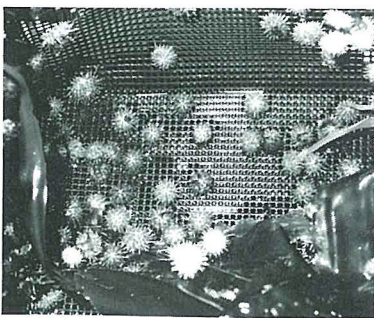
となった体制を一層強化し、効率的、効果的の事業の推進と資源の保護管理を図り、水産業の振興に努めます。

なお港湾整備については国の第六次整備計画に基づき着実に推進するほか、漁港整備についても、各港とも国の第七次整備計画に採択されるよう、漁業基地として整備促進を図ってまいります。

一、水産一般事業の計画

- (一) ウニ、アワビ増殖事業
- 栽培漁業センター(沓形漁組) センター改修事業 一千万円
- ウニ人工採苗中間育成事業 五〇万粒中間育成予定 三百七十万円

- 種苗センター(仙法志漁組) ウニ人工天然採苗中間育成事業 人工採苗 一〇万粒予定



天然採苗 一五万粒予定

天然採苗器五〇mもの三基

○アワビ種苗中間育成センター

(杓形、仙法志漁組)

二五万粒

○大型増殖団地パイロット事業

(杓形、仙法志漁組)

アワビ種苗放流漁場造成

五十九万粒

○幼稚仔保育場造成事業

(公共、仙法志地区)

○ウニ種苗増殖造成

一箇所 八千万円

○大規模増殖場開発事業(公共、杓形地区)

ウニ種苗増殖場造成(五十七年度着手)

○紫ウニ移植放流事業

杓形漁組 ケタ網

一〇〇万粒 百七十万円

仙法志漁組 ケタ網

一〇〇万粒 百七十万円

○ヒトデ駆除事業

(杓形、仙法志漁組)

(二) コンバ増産対策事業

○投石事業(構改)

杓形漁組 自然石 一、八三〇㎡

一千四百万円

仙法志漁組

自然石 一、五五〇㎡

○岩礁爆破事業(構改)

仙法志漁組

三四二㎡ 五百五万

○チェン振施設設置事業(道単)

杓形漁組

五〇台

○チェン振雑藻駆除事業(町単)

杓形漁組

二一〇台 五百六十七万

○コンバ養殖施設設置事業(定住、町単)

杓形漁組

一〇〇m×六二本もの

八台 七千二百万

仙法志漁組

一〇〇m×六二本もの

○雑藻駆除事業(組合単独)

杓形漁組

雑藻駆除(人海作業)

てんぐさ採取奨励事業

仙法志漁組

コンバ施肥事業 固型尿素 七トン

○燃油等補給施設(構改)

杓形漁組

四k重油タンクローリー 一台 四百十万円

○漁業資金融資事業

漁業近代化資金 (町において利子補給)

(五) 底びき網漁業対策

利札三町六単協の協調により対策改善に努める。

(六) 調査研究事業

蛇かご投石

三五本 百五十万円

水タコ産卵礁

四〇基 百五十万円

ホタテ採苗

一〇〇mもの三基三十万円

その他アワビ・ウニ(種苗放流追跡調査)及びコンバ(養殖コンバ)ヒドロゾア調査、

チェン振施設調査)について

は、稚内水産試験場、利尻地区水産技術普及指導所の協力を

を得て進めてまいります。

以上一般水産業については概括的でありませんが、この外漁業後継者対策、花嫁運動、水産クラブ育成等を考えております。又海難防止、漁業知識、資源保護管理(害敵駆除含む)等、漁業者意識の向上に資する研修会、講座開催等も計画しております。

二、港湾、漁港、海岸保全、船揚場整備

(一) 港湾整備

○地方港湾 杓形港(公共)

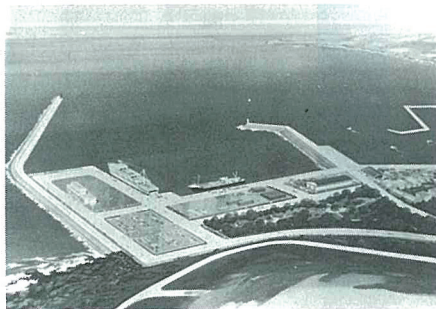
護岸(防波) 六五m

東防波堤改良 五m

道路附帯工事 一式

事業費 五億三千二百万円

(うち町費負担二千八百六十万円)。



尚、港湾関係事業として

杓形港拡張整備起工式

杓形港上屋(旅客)新築工事

鉄筋コンクリート二階建

九六一㎡ 一億八千万円

護岸(防波) 新規着工箇所

三二・五m
駐車場舗装工事

二、九〇〇m

駐車場照明灯施設工事外附帯
工事 一式

西防波堤内港側消波ブロック

移転工事 四〇個

日出町地先砂浚せつ工事

三、〇〇〇m³

漁業補償金(対杏形漁組)

二億円

○第四種仙法志漁港(公共)

東副防波堤 三〇m

船揚堤舗装 三二m

捲揚機(町施行)

五七型 一基

○第一種新湊漁港(公共)

西防波堤(改良) 一〇m

捲揚機(町施行)

五七型 一基

○第一種蘭泊漁港(公共)

南防波堤(消波工) 一八m

物揚場災害復旧工事

三二m(二七〇m²)

潤印灯、排水構改良(道単)

一式

背後地整備(町単) 一式

○第一種御崎漁港(公共)

西防波堤(消波工) 一〇m

海岸、船揚場整備

○海岸保全事業(公共)

久連地区海岸 三八m

神磯地区海岸 三二m

仙法志地区斜路(町施行)

三m×十一m 一箇所

○船揚場整備事業

。富士見町(国民宿舍附近前浜)

。船揚場新規斜路 三〇〇m²

。政治(ワンド)船揚場繼續

。波除堤 四四m

。神磯(石田宅附近前浜)船揚

場繼續、玉石止工(蛇籠)

。二〇m

。神居第二地区船揚場改良

。物揚場 二〇m

。久連船揚場繼續

。斜路背後蛇籠布設 一式

農業振興

農業形態は漁家兼業であって、

しかも作付は漁閑期を利用したそ

菜類の自家栽培が主なので、そ

菜類の自家栽培の地域づくりを促

進いたします。又本町はグリーンア

スパラガスの栽培に適しておりま

すので、本年御崎地区に生産組合

を組織させ、グリーンアスパラガス

の栽培を実施するなど自主経営農

家の育成にも努めてまいります。

グリーンアスパラガス

作付面積 三畝(種栽培)

畜産振興

未利用地の活用と離島の畜産振

興を図るため、本年度試験事業と

して馬産飼育を導入します。専業

農家に委託飼育させ、飼育の状況

如何によつては将来肉用馬の飼育

計画を図る考えております。

又既存の酪農、養鶏、養豚飼育

者の育成強化に努め、事業に必要な

畜産振興資金の融資制度を継

続して実施します。

(一) 導入馬頭数 五頭

馬種 北海道和種馬(どさんこ

馬)

(二) 農畜産振興資金の融資

町原資 二百万円

金融機関 二百万円

融資枠 四百万円

林業・治山

近年、森林樹齢の老齢化により

風倒木等の被害が非常に増大して

おりますが、自然環境や土地保全

など森林公益機能の維持増進のた

め、本年度からスタートする森林

施業計画に基づき、保安林や造林

事業を積極的にすすめ、緑豊かな

森林資源の維持培養に努めます。

又林道網の継続整備のほか、土

砂の流出、崩壊、雪崩等の災害防

止のため、治山事業等についても

積極的に整備推進を図ってまいり

ます。

(一) 町有林造成事業

○仙法志地区 五・〇畝

(二) 防風林造成事業

○新湊・栄浜地区

植栽工 一・五畝

防風林 一、五〇〇m

地拵工 二・〇畝

○神居地区

植栽工 〇・九畝

防風工 八〇〇m

地拵工 一・〇畝

簡易道 一〇〇m

(三) 保安林改良事業

○富野地区

改植A(植栽工) 四・〇畝

改植C(地拵工) 三・〇畝

○新湊・栄浜地区

改植A 〇・一三畝

改植C 〇・八畝

防風工 一八〇m

○神磯地区

改植A 一・〇畝

改植C 一・〇畝

(四) 雪崩、防止林造成事業

○長浜地区

柵工 二五七・五m

地拵工 〇・八畝

○新湊、栄浜、富野、神磯地区

下刈り 四・〇畝

(六) 林道開設事業

○経営林道蘭泊線 六九〇m

(七) 小規模治山事業(新規)

○久連地区(木村地先)

コンクリート土留工 一五m

金網状工 三〇m

(八) 予防治山事業

○仙法志字本町(セバウン川)

コンクリート水路工 一基

コンクリート護岸工 二基

(九) 復旧治山事業

○蘭泊地区(共通橋、松谷地先)

共通橋 谷止工 一基

松谷地先 土留工 二五m

商工・観光・航路

(一) 中小企業の振興

地域経済の発展と住民生活の向

上に、大きな役割を果している中

小企業の育成と健全経営を図るた

め、商工会指導機関を通じて経営

の改善や融資制度の充実をはかっ

てまいります。

○中小企業制度

町原資 二千万円

保証協会原資 二千万円

金融機関 八千万円

融資枠 一億二千万円

商工会に対する助成

四百八十万円

(二) 観光レクリエーションの振興
国民の観光レクリエーション需
要は、余暇時間の増大、生活意識
の多様化により増加が予想されま
す。

加えて本年度、小樽利札航路及
び稚内利尻航路に後望の一、〇〇
〇型カーフェリーの就航が決り、
地元住民の利用増を始め観光客の
増加が期待されますので、ターミ
ナルの整備や旅館等受入施設の整
備促進をはかります。

又観光施設の整備や積極的に観
光PRをし、観光客の誘致を図り
ます。

○見返台園地

天望休憩舎建設工事 一式
遊歩道新設工事 二七八m

(三) 航路の維持改善について



町及び議会並びに町民が永年に
亙り、町の盛衰を左右する重要事
項として利札三町とともに運動を
展開しておりました小樽利札航路
一、〇〇〇型カーフェリーの就
航が、本年六月上旬に決りました。

又稚内利尻間一、〇〇〇型カー
フェリーの就航についても運動
を強力に展開しておりましたが、
本年度観光シーズン中一、〇〇〇
型カーフェリーが運行する予定
になっております。

両航路の改善、更に将来の発展
とこれによる住民生活の向上に、
又産業経済の振興を期待いたしま
す。

国民宿舎

国民宿舎の運営については開設
以来八年を迎えております。

宿泊客は五十五年見込で八、
五二一人で五十四年度に比較して
三五〇人の伸びを示し開設以来の
増加となっております。

又宿泊収入についても、料金改
正等もあり五十四年度に比較して
四百四十万円が増額となっております。
一方歳出においては燃料の
増高や修繕費がかさみ、経営は厳
しく一般会計からの繰り出しを受
けている状況にあります。

航路の改善等もあり観光客の増
加が期待されますので、利尻札サ
ロベツ国立公園の保養施設とし
て積極的に広く全国に紹介し、利
用客の増加を図るとともに、運営
面においても諸経費の節減に努め
経営努力を図ってまいります。

土木建設

国の公共事業費伸び率零とい
う厳しい状況にあつて、本町は住
民の生活環境の充実、景気の維持
大雇用の安定を図るため、土木、
建築の事業量を伸ばし、住みよ
い町づくりを進めてまいります。

本年度土木事業で、国費補助の
新規採択事業は、新湊海岸線特四
(舗装)工事、仙法志御崎地区防
雪柵工事が着手されるとともに、
継続事業では新湊海岸線道路改良
工事、富野線特改一種工事(改良)
が実施されます。

又建築事業では良質な二階建の
公営住宅一棟四戸を建設し、住宅
需要の向上に対処してまいります。
尚除雪機動力の増強のため、除
雪ガンプロトラック一台を購入し冬
期交通の安全確保にも努めます。

○町土木事業
(国費補助事業)

(一) 新湊海岸線道路改良工事

(一) 新湊連絡道路改良工事 一五〇m

(二) 新湊海岸線特殊改良四種工事 四〇一m

(三) 富野線特殊改良一種工事 一四五m

(四) 防雪事業 一五〇m

(五) 除雪ガンプロトラック 一台

(一) 新湊連絡道路改良工事 一五〇m

(二) 新湊連絡道路舗装工事 一五〇m

(三) 市街十号線道路舗装工事 一五〇m

(四) 市街北浜東一条通舗装工事 一五〇m

(五) 緑町第二地区流末処理工事 八〇m

(六) 市街十一号線道路改良工事 七〇m

(七) 富野線道路改良工事 九四m

(八) 利尻登山線舗装工事 一、一七九m

(九) 本町山の上線道路改良工事 一五〇m

(十) 本町山の上線道路舗装工事 一五〇m

(一) 市街側溝改修工事 一四〇m

(二) 長浜地区道路舗装工事 一四〇m

(三) 御崎地区側溝新設工事 一〇〇m

(四) 臨港第一道路側溝改修工事 一〇〇m

(一) 建築事業
(国費補助事業)

公営住宅新築工事
第二種 二階建簡易耐火構
造 一棟四戸
(町単独事業)

公営住宅補修工事 六箇所
○稚内土木現業所関係

(一) 東利尻・利尻線特改一種工事
栄浜地区

(二) 杓形・仙法志・鷺泊線特改一
種工事 久連地区

(三) 杓形・仙法志・鷺泊線特改四
種工事 長浜地区

(四) 防雪柵設置工事



仙法志地区

(五) 災害防除工事

久連地区

(六) タネトンナイ川砂防工事

簡易水道事業

生活水準の向上、社会環境の变化に伴ない、水の使用量は年々増加してあります。

現在の日平均給水量は、沓形簡易水道が九〇〇立方メートル、仙法志簡易水道は二二〇立方メートルに達しており、沓形簡易水道の給水量は、給水を開始した時点の二倍を記録し、更に一号井戸、二号井戸の揚水能力が落ちており、長期的な水需要の見地から第二次拡張工事を実施し、住民に充分供給できる体制を整えます。

(一) 水源施設新設工事

深井戸 一箇所

日量 一、三四〇立方メートル

毎時 五五立方メートル

(二) 配水池の増設工事

有効容量 三六〇立方メートル

池 数 二池

貯水時間 九時間

(三) 電気計装改修工事

ケーブル埋設 四四〇メートル

故障警報装置取付

送水流量計取替 二箇所

○滅菌室移設

(四) 量水器室築造工事

鉄筋コンクリート造 八㎡

碎石事業

本年度の公共事業は、国の財政再建の影響により非常に厳しい年になるものと予想されますが、利尻島内の骨材需要については、コンクリート用骨材の需要が相当量見込まれるところから、現場の事故防止に万全を期し安定供給を図ります。

礼文、稚内地区の移出業務についても、五月から十月までの六ヶ月間の取扱いを目ざし販売業務に一層の努力をしてまいります。

五十六年度計画

(一) 生産量 九五、〇〇〇㎡

(二) 販売量 九〇、〇〇〇㎡

(三) うち移出量 四五、〇〇〇㎡

(四) 事業収益 四億三百八十万円

(五) 純利益 三千七百万円見込

(六) 建設改良費 五百三十万円

議会だより



昭和五十六年度利尻町議会第一回(定例会)は、三月十日招集されました。

開会後会期を五日間と定めたあと、諸般の報告、町長の行政報告、昭和五十六年度町政執行方針及び教育行政執行方針が述べられ、一般質問に引き続き、昭和五十五年各会計補正予算案、昭和五十六年度各会計当初予算案、条例案七件を審議し、原案どおり可決いたしました。

その内容は次のとおりです。

◎昭和五十五年利尻町一般会計補正予算(第五号)

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に一億一千九百万円を追加し、総額二十億二千五十万円とするものです。

歳入のおもなものは、町税、地方交付税、使用料及び手数料、財産収入、諸収入などです。

歳出のおもなものは、民生費、衛生費(病院費)、商工費などです。

◎昭和五十五年利尻町簡易水道特別会計補正予算(第二号)

これは、これまでの予算額より歳入歳出共に四十万円を減額し、総額七千七百九十万円とするものです。

歳入では、一般会計繰入金を減額、歳出では、公債費が減額されました。

◎昭和五十五年利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

これは、これまでの予算額より歳入歳出共に三百四十七万円を追加し、総額二億三千二百五十万円

とするものです。

歳入のおもなものは、国民健康保険税、国庫支出金などです。

歳出のおもなものは、保険給付費などです。

◎昭和五十五年利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算(第三号)

これは、これまでの予算額のうち収益的収入より一千三十四万六千円を減額し、総額二億五千五百二十九万七千円とし、収益的支出より一千三十四万六千円を減額し、総額を二億四千五百二十四円とするものです。又、他会計からの補正予算額に二百九十六万一千円を追加し、総額を一億八百六十五万五千円とするものです。

収益的収入の減額のおもなものは、医薬収益です。

収益的支出の減額のおもなものは、医薬費用です。

◎昭和五十六年度利尻町一般会計予算

歳入、歳出予算の総額は、二十三億二千四百万円です。

(内訳は18頁に掲載)

◎昭和五十六年度利尻町簡易水道特別会計予算

歳入、歳出予算の総額一億二千二百二十万円です。

◎昭和五十六年度利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入、歳出予算の総額一億一千五百三十二万九千円です。

◎昭和五十六年度利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入、歳出予算の総額一億三千九百十八万二千円です。

◎昭和五十六年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算

収益的収入及び支出
収入、二億七千二百八十七千円
支出、二億六千四百四十八千円

資本的収入及び支出
収入、一千二百三十三万九千円
支出、二千三百八十五万二千円

他会計からの補助金
一億一千百二十二万二千円

◎昭和五十六年度利尻町砕石事業会計予算

収益的収入及び支出
収入、四億三百八十万円
支出、四億三百八十万円
資本的収入及び支出
支出、五百三十万円

◎利尻町船揚場設置条例の一部を改正する条例

この条例は、次の四施設が加えられたものです。

名称	位置
富士見町第二船揚場	利尻町沓形字富士見町94番地々先海浜地
神磯船揚場	利尻町仙法志字神磯21番地々先海浜地
仙法志漁港第二捲揚機	利尻町仙法志字政治16の1番地
新湊漁港捲揚機	利尻町沓形字新湊38の11番地

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、保育所の徴収金を次のように改正したものです。

◎利尻町港湾管理条例の一部を改正する条例

この条例は、港湾の各使用料等を次のように改正したものです。

◎利尻町船揚場管理条例の一部を改正する条例

この条例は、船揚場及び捲揚機の使用料を次のように改正したものです。

徴 収 金 基 準 額 表

階層区分	定 義	徴収金基準額(月額)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0円
B	A階層を除き前年度分の町民税非課税世帯	0
C ₁	A階層及びB階層を除き前年度分の町民税が均等割のみの課税世帯(所得割非課税世帯)	4,000 (2,000)
	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	(4,700) (2,350)
C ₂	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円以上である世帯	5,600 (2,800)
	前年度分の町民税のうち所得割課税額が30,000円未満である世帯	6,200 (3,100)
D ₁	A階層及びB階層を除き前年度分の町民税が30,000円以上60,000円未満である世帯	6,800 (3,400)
	前年度分の町民税が60,000円以上90,000円未満である世帯	7,000 (3,600)
D ₂	前年度分の町民税が90,000円以上120,000円未満である世帯	7,800 (3,900)
	前年度分の町民税が120,000円以上210,000円未満である世帯	8,200 (4,100)
D ₃	前年度分の町民税が210,000円以上である世帯	8,800 (4,400)

注 徴収基準額の欄の括弧内の数値は、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における、その2人目以降の児童に適用される基準額である。

別 表

(1) 船揚場使用料

区 分	使 用 料		備 考
	6ヶ月以内	6ヶ月をこえ1年以内	
いそ船	900円	1,500円	漁港及び港湾を使用している
和 船	1,700	2,600	漁船は除く

(2) 捲揚機使用料

区 分	使 用 料 (上下架1回につき)	備 考
和 船	1隻 1,200円	10日を超えるものについては超えた日から1日につき
動力船10トン未満	1トン 2,500円以内	1トン当り10円の滞船料を加算する。
動力船10トン以上	1トン 6,000円以内	

1 入港船舶使用料

区 別	1日(24時間)単位で使用使用する船舶 '当り 25円	期間を定めて使用する船舶	
		6ヶ月以内	6ヶ月をこえ1年以内
1'未満		2,400円	3,700円
1'以上5'未満		4,800	7,400
5'以上10'未満		8,100	12,700
10'以上15'未満		11,900	18,500
15'以上20'未満		15,200	23,400
20'以上30'未満		26,600	42,700
30'以上50'未満		37,400	58,900
50'以上100'未満		60,100	94,300
100'以上		96,700	151,200

- (1) 無動力漁船は2分の1の額とする。
- (2) 動力漁船の操業における岸壁使用の場合には、本表のみ適用する。
- (3) 円未満の端数については切り捨てるものとする。
(尚 2. 施設使用料及び3. 占用料についても適用する)

2 施設使用料

区 別	種 類	単 位	使 用 料	摘 要
岸壁及び物揚場使用料	鮮魚介類	100'*	5円	
	石炭・セメント	1'*	50円	
	素 材	1立方'*	20円	
	製 材	1立方'*	40円	
	砂及び砂利	1立方'*	20円	
その他		1'*	50円	但し同数量によりがたい場合は別に定める
		1日/平方'*	10円	
港湾施設用地使用料	営 造 物	年/平方'*	165円	
	そ の 他	月/平方'*	20円	期間を定めて使用する場合
埋立地使用料	営 造 物	年/平方'*	165円	
	そ の 他	月/平方'*	20円	

3 占 用 料

- (1) 公共空地占用料 1平方メートルにつき 年 150円
- (2) 地上・地下埋設線占用料 1メートルにつき 年 130円
- (3) 電柱類占用料 1本につき 年 400円
- (4) 広告類占用料 1ヶ所につき 月 150円

4 工 事 許 可 手 数 料

1件につき 6,500円
(軽易な作業又は仮設工事等は 4,000円)

◎利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は、助産費の支給、六万円を八万円に改めたものです。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、第十八条第一項中「職員」の次に「(第二項に掲げる職員を除く)」を加え、同項の次に次の一項を加えたものです。

二、利尻町国民健康保険病院勤務の医師の宿日直勤務については、その勤務一回につき五千円、看護婦及びその補助者の宿日直勤務については、その勤務一回につき三千二百円(土曜日又はこれに相当する日に退庁時から引き続いて行われる宿直勤務にあつては、医師七千五百円、看護婦及びその補助者については四千八百円)を宿日直手当として支給する。

◎利尻島総合医療センター設置促進委員会条例の一部を改正する条例

この条例は、第三条二項中「町議会の同意を得て」を削るものです。

◎財産の取得について

次の財産を取得するものです。一、取得する財産

利尻町砕石事業所

油庄シヨベル(バックホウ

1.4㎡)一台

二、取得価格

三十二万五千元

三、取得先

稚内市大黒四丁目九番二十九号

中道機械株式会社
稚内営業所長 稲場 忠

◎町道路線の認定について

これは、道路法に基づき、町道の路線として、次の路線を認定したものです。

- 1. 認定番号 169
- 2. 路線名 博物館道路線
- 3. 起点 利尻町仙法志字本町31番地の11
- 4. 終点 利尻町仙法志字本町110番地の9
- 5. 延長 171.62m
- 6. 備考

昭和五十六年度
教育行政執行方針



教育長

白幡 昭三

昭和五十六年第一回町議会定例会の開会にあたりまして、利尻町教育委員会の所管する行政の執行方針について、重点的な事項を申し述べます。

かな児童、生徒の育成をめざして、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。

このため、教職員のひとりひとりが、自らの使命を自覚し、自発的、創造的な教育活動を進めることを期待する一方、その専門性を高めるための組織的、計画的な研修体制の充実に努めてまいります。

利尻町教育委員会は、教育に対する町民の期待がますます増大している今日、その責務の重大さを認識し、このため厳しい財政事情の中ではありますが、学校教育の条件整備をはじめ、社会教育の充実、社会体育並びに文化の振興など総合的な見地から、心身ともに健全な人づくりをめざして、町民の付託に応えるための諸般の施策を遂行するよう努めてまいります。

さらに、新学習指導要領に基づき、ゆとりあるしかも充実した学校生活を実現するため、教育課程の編成には、その柱であります各教科、道徳、特別活動の三領域を進めるとともに、日常の授業実践を通して、より充実を図るよう進めてまいります。

また、近年大きな社会問題とな

っている児童、生徒の自殺や、非行の増加とその低年化の傾向、

或は校内暴力の頻発など決して他人事ではなく、本町においてもその要因は潜在するので、学校の実態を総点検するとともに、学校と家庭並びに地域との密接な連携のもとに、校外指導の一層の充実を図るなど適切な事故防止の対策を進めてまいります。

また、児童、生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため、健康診断の充実を図り、学校給食の改善を促進するとともに、専門医検診の実施、及び新たに歯科巡回診療車を招聘して歯科治療の促進等、健康の保持増進に努めてまいります。

次に学校施設の整備であります

が、本町の小・中学校の校舎及び体育館の整備については、全校がその主要部分を五十四年度をもって耐火構造に改築し充実され、これは管内でも我町のみの実績でありまして、これも偏に町理事者並びに町議会議員皆様の教育に対する深い御理解と御支援の賜ものであり、深く感謝申し上げる次第でございます。

本年度は、かねてよりの懸案である沓形中学校の暖房設備の改善と新湊小学校の保健室の設置をはじめ、各小・中学校々舎の木造部分の維持補修、防火設備の点検整

備

◎学校教育

まず、学校教育におきましては

生命の尊厳を基調とする人間性豊

満な教育を進めたい。

備、グラウンドの整備、教材教具の充実、また、長期展望にたった教職員住宅の維持補修等、小さなものにも神経のゆきとどいた施策を行うように努力してまいります。

なお、腐朽著しい道立利尻高等学校々舎の全面改築については、早期実現を促進するため、関係者との連携のもとに関係機関に対して強力な運動を進めてまいります。

利尻町の昭和五十六年度学校教育推進の重点は、次のとおりであります。

【重点】

- 1 教職員の質的向上をめざし、研修、研究体制の確立を図る。
- 2 創意を生かした教育課程を編成し、豊かな人間性を育てる教育活動を推進する。
- 3 自主性、創造性を育てる学習指導の充実に努める。
- 4 子供の理解を深め、豊かな心情を培い、実践力を育てる生徒指導の推進に努める。
- 5 生命を尊び、強い身体を育てる健康、安全指導の充実に努める。

◎社会教育

社会教育の充実については、近年とともに余暇の増大や、高令化社会の進行など社会情勢の変化に對

応していくため、生涯教育の観点から住民生活のあらゆる場と機会をとらえて拡充していかねばならないし、その拡充を図ることが社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教育拡充のための条件を整備し、併せて社会教育施設の整備や学習機会の拡大を図るとともに、町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人づくりを促進するよう、努めてまいらなければなりません。

このため、各種学級、講座の開設をはじめ、各種団体の育成と指導者の養成等の促進に努めてまいります。

また、青少年や成人等町民すべてが、ひとしくスポーツに親しみスポーツを通して自らの健康づくりをすすめるよう、スポーツの生活化をめざして各種スポーツ行事の実施をはじめ、スポーツ団体の育成、指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会への積極的な参加を進めてまいります。

次に、芸術文化の振興については、青少年に生の芸術観賞に接する機会とし、巡回小劇場の開催や視聴覚教材の活用を図るとともに、地域にねぎした文化活動の推進と貴重な文化財の保護、保存にも努

めてまいりたいと考えております。

特に、これと密接な関連をもっております博物館については、展示室のより一層の充実、特別展示や移動博物館の実施、各種講座の開設、郷土学習サークルの組織化等を進め、郷土研究の中心的な役割を果たすとともに、地域に密着した魅力ある博物館の運営に努めてまいります。

次に、町民センター内に開設致しました図書室については、昨年七月オープン以来、毎月延三〇〇

人前後の利用を得ておりますが、より一層読書人口の増加と図書サービスの向上を図るため、本年度も前年度と同程度の圖書の整備充実を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、公民館、研修センター、町民運動場、或いはスキー場、スケート場等既存施設についても、地域にねぎしたものにだけに一層の整備充実を図ってまいります。

利尻町の昭和五十六年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

【重点】

- 1 生涯の各時期にわたる学習の場の充実促進に努める。
- 2 健康の増進や体力づくりのための社会体育推進に努める。

3 地域にねぎした文化活動の推進に努める。



以上雑駁ながら、本年度の教育推進について申し上げますが、特に教育条件の整備につきましては、学校教育、社会教育ともに、利尻町新総合振興計画に基づき、この計画が確実に実施されるよう特段の努力を傾注する所存であります。

なお、教育委員会としましては昭和五十六年度の教育行政の執行にあたりましては、町民の意向をより広く、よりの確に把握し、教育関係者との連携のもとに、教育文化の振興に最善の努力をいたしますので、議員皆様の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

て、私の執行方針を終わります。

今年「国際障害者年」です。

みんなが参加し

みんなが平等に喜ばせる

よりよい社会づくりを

(2人の人間が連帯し手をとり合い、平等の立場から支えあっている姿を表現しており、平等・希望・支援を表しています。周囲の葉は国連の紋章の一部です。)

テーマ=障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」



シンボルマーク説明

一般質問

このたび開かれた第一回利尻町議会(定例会)において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。

質問

一、利尻町史の編纂について

利尻町の移り変わりや過去の歴史を後世に伝えるために、早い時期に資料の収集をおこなうならば一年遅れることに困難になるので早く着手をして利尻町史を作成する考えはないか。

二、久連小学校の統廃合について

久連小学校の五十六年度の全校生徒数は十四名で三年後には八名と予想されるが、十名以下となった時に仙志志小学校と統合する考えはないか。

答弁 町長

利尻町史の編纂については、先程の執行方針でも申し上げましたようにお説のとおりでございます。早くからこの必要性が叫ばれながら遅れておりましたが、本年度予

算にもあるように着手するということでありませう。

そのための職員の配置も考えております。尚、郷土史についての深い研究をされている町内の方々の応援も願うと考えております。

答弁 教育長

質問のように今後三年後五十九年度には児童数が八人、三学級、さらにその翌年の六十年には児童数が五人、二学級になる予定でございます。このように児童数が極端に減少すると教育効果の面から考えてむしろマイナスの面が多いと私共関係者の間では考えております。しかし、本校は、学校設立以来八十年にもなり、ここまで育ててきた地域住民の努力や功績

また学校に対しての愛着は計りきれないものがあります。それは久連小学校の統廃合の問題の時に強く感じられました。そういうことで住民の気持ちも考えてあげなければなりませんし、現時点では統廃合と言ふことは考えていません。しかし、今後二学級に減少していく時点で統廃合について真剣に考えなければならぬ時期が到来するのではないかと思われま

す。現時点ではそのような考えを持っていると言ふことで、ご答弁いた

したいと思ひます。

質問

一、天望山スキー場の道路の新設について

急傾斜のために生じる不備な点を解消するために、再度の質問なのでよろしく御再考を願ひたい。現地に対しての苦情も実によく聞いているので、冬における唯一の貴重なスポーツとしての高揚の面からも、町民に心から親しまれる施設として維持をして行くためにも、町は関係機関の了承を求めながら、新道路の計画並びに施工に最善の努力をつくすべきと考える。尚、また前段にのべた不備な点と申し上げた事について具体的に説明をするが第一点は事前に体力の消耗が大きい事。

第二点には、シーズンに使用する新炭の搬送に大変な事。第三点は、迅速な救急搬送が出来ない。以上が主なる要点だけを申し上げたが、新道路の開通なくして天望山スキー場の完成とは言えないと、私は確信しているので温かい御配慮と合せて御意見を賜りたい。

答弁 教育長

スキー場への取付道路はあまりにも急傾斜で私共も大変苦慮しているような状況でございます。ただあの道路は右側と左側の両方に高い山があり、そのひだになっているところに取付道路をつけていると言ふ状況で、道路の真下まで車がいける状態になっているので、むしろあの取付道路がもっとも適地であると言わざるをえないと思ひます。急傾斜をなくすために迂回道路をつけると、スキー場へ行くまで相当時間がかかりますし、そういう点を考えますとかえって問題が多いと考へます。そこでこれから申し上げます二点につきまして、第一点は現在の取付道路の急斜面を削り取つてゆるやかにできな

いか。あるいは、道路の下の方に相当な土砂を埋めもどして急傾斜地をゆるくする方法はないか、検討してみたいと思ひます。第二点としましては、今年の夏までに現地をもう一度歩いてみて取付道路の適地があるかどうか、実態調査を行いたいと考へております。それによつて適当な方法が考へられた時点で、また議会の皆さんとご相談を申し上げます。思ひます。

質問

一、人口の過疎化防止対策としての地場産業育成について

(イ)、当町の基幹産業は漁業であり、栽培漁業や漁場の改良造成等により増産に努めており、その事が先決であるが、魚佃の安定と若年労働者の雇用の場の確立のため、大規模な水産加工施設と第二次、第三次加工の振興を考慮すべきでないか。

(ロ)、人口の流出を防止する対策として、酪農畑作事業の推進に力を入れるべきと考へるが、その施策についてお聞きしたい。

二、観光行政の推進について

利尻・小樽航路には一、〇〇〇トン型フェリーの六月運航が明確であるが、これを踏えた将来への観光行政の推進をいかにすべきかその施策についてお聞きしたい。

答弁 町長

人口過疎化のための地場産業の育成をどうするかと言ふことですが、私もこの過疎化に歯止めをかけるためには地場産業を育成し盛んにする以外ないと思ひます。まず先に職場がないと言ふこともあり

額があり、漁獲高も多くなることと解決策になると私は考えます。それで三年の間集中的に力を入れてあらゆる漁業関係の制度のつて政策をほどこして育てる漁業に取組んできました。そのかいあって将来の見通しが明るくなってきておりますので、次にはご指摘のように水産加工なども盛んにしなければと考えます。加工振興なくしては漁業そのものも発展させることにつながらないと思います。振興計画にもあるように、将来やはり二次、三次加工を盛んにしたいと言ふことで構想を打出しておりますけれども、私の考えでは民営でやってもいい、それに対して補助だとか助成したいと考えています。それからまた昆布などについてもこれから販路の拡張をはからなければなりません。漁業協同組合とともにPRにも力を入れていきたい。そうした努力などによって関連してユータンしてくる者が多くなり働く場も多くなるようにしたいと思ひます。

がどんどん入ってくる時代になり作つてのひまがあれば他の仕事をしたい方がいいんだと言ふ考えが多い訳なんです。せめて島内で使われる物だけでもある程度調達できるような指導をしていきたいと思ひます。牛乳にしても地元消費だからなりたつていて、肉牛にしても外国から安い物が大量入ってきているし、今一番良いのは馬ではないかと言ふことで、色々監督官庁などの指導もあつて、これに手がけたいと言ふことです。合わせて、鶏、豚などを飼つている人方もいる訳ですが、これについても町で大々的にやつたらどうかと言ふ話もありましたが、加工場と同じで町営では適当でないと思ひます。やはり、それもグループで積極的にやる人に対しての施設については助成するような方法で指導していきたいと思ひます。

それから観光行政ですが、先き程らい私も執行方針で申し上げておりますように小樽航路、稚内航路が就航する一大転換期の年になります。それでこの機会に利尻島の観光と言ふものを、大きくこれから考えていくべきだと思ひます。今までの自然観光だけでは限度があると思ひますので、今後は施設造りだとか、一つのルートを作る必要があるだろうし、チェーンで結ぶと言ふことも大事だと思ひます。杵形については、岬公園・天望山・車道線だとか杵形の裏山を環境保全林として国に整備してもらふ計画を進めております。仙法志については、御崎、市街地の裏の林を整備したひとつの観光地としての考えもあります。それから博物館の周辺だとか、ポン山なども一連の周遊コースとして考えたい。このふたつを振興計画によつて年次的に整備して、色々な見せ場を造つていきたいと考えます。又、宿泊施設、陸の交通機関など考えたいと思ひますし、隣町との連携や稚内、小樽とも強力なパイプで連携をとつていきたいと思ひております。

質問

一、稚内市との交流会の開催について
稚内市からの呼びかけによつて催される利札三町との交流会が五月二十三日から三日間三町個別に行われ、又稚内から百名以上の方がこられると言ふ大変な力の入れようと報じられている。遅きに失した様な気持もするが、折角の機会なので今後、相互の発展のために有意義な会合であるよう祈る一人である。
新聞報道によれば盛沢山の項目を二分科会に別れて討議されることとなつてはいるが、広範囲な事と時に制約のあることで実のある討議ができるか疑問に思ふ。そこで迎える側の利尻町長としての立場からどの様な事が協議されることを望んでおられるか具体的にお聞かせ願ひたい。その事が町内から各界代表として参加させるであろう人達の参考にもなるし、町内全般に論議を呼び起し、建設的な世論づくりができると思ふ。

二、杵形発電所の温排水を利用した「温水プール」と、老人生きがい対策施設としての温室園芸ハウス」の併設について
温水プールの設置要望は町長が教育長時代より、又数多くの議員が強く要望してきたが、財源の問題と特に衛生面に重点を置く管理に繁雑であるという運営の困難さを強調されて未だ実現されてない。町では将来スポーツ公園の中にと考えておられるようだが、早急な実現は不可能な現状と考えられる。しかし、住民の要望が年々強くなつてくる事は先日の総務委員会協議会でも確認されている。又、老人の生きがい対策としての温室園芸ハウスの設置も過日の議員先進地視察団からの報告書にも記載されているが、この様な現状を踏まえて下記の理由により「温水プール」と「園芸ハウス」の併設が理想的と考へるが町長の考へを問ひたい。
(イ) 燃料費の節減
(ロ) 温度(高温)を必要とする季節にずれがあるので温水の効率の利用ができる。
(ハ) 常備管理人の兼用ができる。

答弁一町長

稚内市との交流会の開催についてですが、長い間行なわれなかつた稚内市との経済交流を主にした交流会を、島三町で開催することになった訳ですがそのきっかけは何かと言ひますと、小樽市との関係が非常に長い間の経済が密接な太いパイプでつながれていて、しかも積極的な経済交流が行なわれ、今年またフェリーが就航すると言ふことが大きな刺激になつたかと思ひます。それで稚内市もせっかく交流会を持ちたいと言ふことですから、やはり受けてですね、それに歩調を合わせなきゃならんと言ふことで三町とも今かかつて

る訳です。新聞紙上にも出ていますように政治、経済、教育、その他について色々な項目が出ておりますが、向こうで検討されているようです。こっちの方も向こうの一方的なことではなく、せつかく両者で時間をついやしての会合ですから、効果的な会合であるように検討しなきゃならないと思います。議会が終わってからこのことについて議会の皆さん方や町の関係者とこれからもっと内容を分析し、どうゆうようにまとめて、どうゆうような効果をあげるかということを相談したいと考えております。それで私の考えとしては、それぞれの項目それぞれ理由がある訳ですが、全部まとめて考えますと、今後の連絡を密にして共同で開催するとか、共通すること力を合わせて運動を展開するとか、陳情するとかですね、いずれにしても一回目ですので一〇〇%期待できないで、これからのための連絡会議であります。

根にソーラーハウス式なものの考えもあるので温水プールと比較し十分本年度教育委員会と検討して見ます。省エネや温水確保など長い期間使うと言う面の角度と立地条件なども合わせて調査し、検討してみたいと思います。いずれにしてもそういう調査をもとに、来年は野球場を造ってできれば翌年にプールを造りたいと言うのが私の考えであります。以上のようなことで時間を貸していただきたいと思っております。

園芸ハウスの関係ですが、温泉地だとか温かい地方では老人の生きがい対策と言ったことで園芸ハウスを行なっていますが、当町の場合は老人対策として良いのかと言うと、仙法志と杵形に寿の家があるが、杵形の方は投げやりの状態です。従いまして今年から、習いごとだとか、法話だとか、畑を作るとか、高山植物を育てるとか、軽いスポーツをするとか、そういうことなどについても老人の生きがい対策をもっと総合的に考えるべきでないかと言うことで、内部で検討しております。これらと合わせ園芸ハウスなどについても、前向きにこういうものと合わせて検討してみたいと思っております。

質問

一、合成（リンを含む）洗剤の追放対策について

町長は基幹産業である漁業の振興増産には体をはって取組んでおりますことは、これ自他共に周知のことと思う。即ち、三、四年後には現在の生産高よりも、四、五倍高い増産を、収入を、出稼等に頼らないような潤いのある利尻町にしなればと精力的に昆布、ウニ、アワビ等の増養殖に其の意欲を燃やしているが、これゆえに大きくたちふさがって障害になるものは、今や各市町村においても追放対策を強力に押し進めている、たれ流しのリンを含む合成洗剤と言っても過言ではないと思う。だとするならば、実に町の寝せ起すにもかかわる重大な問題と極めて憂慮に絶えない。本問題は昨年三月の定例議会においても質問されたが、私が更にお聞きしたいのはその後、町はいかがなる追放の対策をとっていたかと言うことである。私の知る限りでは五十五年六月号の広報りしりには「無リン洗剤を使うようにしましょう」また同七月号のりしりには「有リン洗剤は水質を悪化させる」こんな題目で中味は至って抽象的で手ぬる

い内容である。

ことに本年は両地区の海中に、アワビ稚貝の育成の施設が建ち、さらには、ウニ増養殖の畑を多額の工費をかけて海の中に造成の運びとなっている。毒害は直接早いテンプでつながらずは必至と思つて町民こそつてこれの追放を深刻に受けとめるような対策を進めなければならぬ。私としては、このような我町の迷運をかける重要な問題はそのまづばり、売るな、買うな、使つなと条例化してもよいのではないかと考える。町長の有リンたれ流し追放対策のお考えを賜りたい。

答弁一町長

お考えはよく解ります。ただこの問題につきましては、利尻町としても何年前かにこの汚染度合なども専門家に調べてもらったことがあります。その結果は、島であつて流れも早くその問題にならないと言う結果なども出ております。全国的、全道的にも、町ぐるみで徹底した運動だとか、条例化してるところはほとんどないが、湾になつてるところや、沼だとか、湖の中だとかは汚染度のひどいところの一部の町村だけがそういう扱いをしていると

言うのが現状です。しかし、今すぐ条例制定は別としましても、必要であればだちにやらなければなりませんけれども、それに向つて強力に運動を展開すると言つてをお答え申し上げます。

日頃から、心がけましょう 「きれいな選挙」

利尻町選挙管理委員会

利尻町明るい選挙推進協議会

利尻町役職員及び施設電話番号

市外局番 01638

施設(役職)名	氏名	電話番号	施設(役職)名	氏名	電話番号
役 場			国民宿舎りしり		
利尻町役場		(代) 4-2345	国民宿舎りしり		(代) 4-2001
町長公宅	小島光男	4-2113	支配人公宅	板谷静夫	4-2422
助役公宅	保野力雄	4-2129	諸施設		
収入役公宅	津田博	4-2910	沓形保育所		4-2319
総務課長公宅	糸谷克明	4-2919	仙法志保育所		5-1103
住民課長公宅	倉科勝	4-2911	寿の家<沓形>		4-2195
民生課長公宅	佐藤利彦	4-2913	寿の家<仙法志>		5-1822
水産課長宅	田島順逸	4-2878	利尻町民センター		4-2917
農林商工課長公宅	板谷静夫	4-2422	利尻町保健福祉館		4-2193
建設課長宅	小坂俊市	4-3210	利尻町総合研修センター		4-2446
支 所			利尻町立博物館		5-1411
仙法志支所		(代) 5-1011	利尻町公民館		5-1049
支所長公宅	大島正治	5-1574	利尻町保健相談所		4-2916
教育委員会事務局			学 校		
利尻町教育委員会		(代) 4-2445	町立沓形小学校		4-2055
教育長宅	白幡昭三	4-2722	町立新湊小学校		4-2278
教育次長宅	富樫昇	4-2413	町立沓形中学校		4-2126
議会事務局			町立久連小学校		5-1249
利尻町議会事務局		(代) 4-2345	町立仙法志小学校		5-1044
事務局長宅	笹原喜一	4-2781	町立仙法志中学校		5-1106
国保病院			消 防		
利尻町国保病院		4-2626	消 防 本 部		4-2742
院長公宅	湯川元資	4-2416	消 防 署		4-2119
外科医長公宅	小窪正樹	4-2041	仙法志分遣所		5-1119
事務長公宅	五十嵐国夫	4-2914	利尻礼文消防事務組合		4-2742
看護婦長宅	岩島好子	4-2351	消 防 長 宅	不破保	4-2217
診 療 所			総務課長宅	松田実	4-3330
仙法志診療所		5-1016	消防課長公宅	河合英二	4-2935
砕石事業所			警 察		
利尻町砕石事業所		(代) 4-2530	沓形駐在所		4-2110
所長宅	柿元秀夫	4-2533	仙法志駐在所		5-1110
現場長宅	飯尾春美	4-2696			

※ 役職員の一部異動により公宅等の電話番号が変りましたので、ご用の方は良く確認の上ダイヤルして下さい。

※ この番号表は、綴りこまずお宅の電話帳や見やすい所に貼っておいて下さい。

町長の動向

- 12月19日 利尻町
- 利尻礼文消防事務組合議会
- 12月21日～27日札幌市、東京都
- 医療の打合せ
- 港湾整備計画の陳情
- 杓形港上屋(旅客)施設の打合せ
- 漁港整備計画の陳情
- 農林水産省、運輸省、地元選出国會議員に諸懸案事項の打合せ
- 12月30日 事務納め
- 1月1日 利尻町
- 新年交礼会
- 1月3日 利尻町
- 利尻町消防団杓形地区出初式
- 1月4日 利尻町
- 利尻町消防団仙法志地区出初式
- 1月5日 利尻町
- 仙法志水難救済会新年交礼会
- 1月6日 利尻町
- 杓形地区婦人団体協議会新年交礼会
- 町議会議員協議会
- 1月8日 利尻町
- 水難救済会杓形救難所出初式
- 1月8日～11日札幌市、小樽市
- 小樽利札航路維持改善の打合せ
- 1月15日 利尻町
- 成人式(助役出席)
- 1月17日 利尻町
- 杓形連合自治会総会(助役出席)
- 利尻町商工会役員新年交礼会(助役出席)
- 1月22日～25日 札幌市
- 新年度懸案事項の打合せ(道庁地方振興室、衛生部、道教育庁各部、道町村会)
- 1月24日 利尻町
- 杓形小型刺網部会総会(助役出席)
- 1月27日 利尻町
- 自治会長会議
- 灯油備蓄タンクについて販売業者との打合せ
- 1月29日 東利尻町
- 灯油備蓄タンク打合せ会議
- 1月30日～31日 稚内市
- 自治懇談会
- 自治懇談会
- 2月2日 利尻町
- 能越甚作氏胸像建立発起人会
- 2月3日 利尻町
- 農業委員会
- 2月6日 利尻町
- 灯油備蓄タンク建設について販売業者との打合せ
- 2月7日 利尻町
- 議会正副議長、委員長会議
- 2月8日～10日 稚内市
- 宗谷地域医療対策協議会総会
- 宗谷町村会臨時総会
- 2月10日 利尻町
- 町議会議員協議会
- 2月12日 利尻町
- 杓形養殖部会総会
- 2月18日 利尻町
- 町長と商工会青年部の懇談会
- 2月20日 利尻町
- 砕石事業運営協議会
- 利尻町婦人大会
- 2月21日 東利尻町
- 灯油備蓄タンク打合せ会議
- 2月22日 利尻町
- 農林水産商工常任委員会協議会
- 2月23日 利尻町
- 建設常任委員会協議会
- 2月23日～28日 札幌市
- 北海道離島振興協議会総会
- 北海道定住促進対策協議会役員会
- 北海道市町村備荒資金組合定例議会
- 利尻高等学校改築の陳情
- 道各部関係課、開発局、町村会、港湾協会、漁港協会、懸案事項の打合せ
- 2月27日 利尻町
- 総務常任委員会協議会
- 3月1日 利尻町
- 港湾審議会
- 利尻島総合医療センター打合せ
- 3月3日 利尻町
- 利尻、礼文消防事務組合議会
- 3月4日 東利尻町
- 利尻郡清掃施設組合議会
- 利尻郡学校給食組合議会
- 3月5日 利尻町
- 国民宿舎運営委員会
- 町議会議員協議会
- 3月6日 利尻町
- 利尻電業役員会

あなたの善意を
利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

利尻町のシンボル

(昭和54年 7月 19日 指定)

花



チシマザクラ



エゾカンゾウ

木



ハイマツ

鳥



リシリコマドリ

議会のうごき

- ◎12月18日町長招集による議員全員協議会が開かれ、旅客ターミナルの建設についての外協議。
- ◎12月23日より27日まで議長は、利礼会館運営委員会並びに宗谷町村議長会総会に出席のため稚内市へ旅行。
- ◎1月3日利尻礼文消防事務組合利尻町消防団沓形地区出初式が挙行され、議長外沓形在任議員が出席。
- ◎1月4日利尻礼文消防事務組合利尻町消防団仙志地区出初式が挙行され、議長外仙志在任議員が出席。
- ◎1月6日町長招集による議員全員協議会が開かれ、小樽・利札航路についての外協議。
- ◎1月12日より14日まで議長は、宗谷町村議長会並びに諸官庁事務打合せのため稚内市へ旅行。
- ◎1月23日より31日まで議長は、宗谷町村議長会臨時総会、東日本海フェリーKK関係者との懇談会に出席並びに諸官庁陳情のため、稚内市、札幌市、小樽市へ旅行。
- ◎2月6日利尻町議長会は、全国町村議長会議長会より、優良議会として表彰されました。
- ◎2月8日沓形漁業協同組合役員と沓形地区在任議員との懇談会が開催されました。
- ◎2月10日町長招集による議員全員協議会が開かれ、故元沓形村長能越甚作氏の胸像建立についての外協議。
- ◎2月22日水産農林商工常任委員会は、協議会を開き、所管の事務について協議。
- ◎2月22日より3月1日まで議長は、利尻高校々舎改築陳情会、北海道議会議員公務災害補償組合議会、北海道町村議長会理事會、過疎地域振興連盟北海道支部役員会に出席のため、札幌市へ旅行。
- ◎2月23日建設常任委員会は、協議会を開き、所管の事務について協議。
- ◎2月27日総務常任委員会は、協議会を開き、所管の事務について協議。
- ◎3月2日利尻島広域行政推進協議会が開かれ、利尻島総合医療センター（仮称）について協議。
- ◎3月3日利尻町役場会議室で利尻礼文消防事務組合議会第一回（定例会）開催。
- ◎3月4日東利尻町役場会議室で利尻郡清掃施設組合議会第一回（定例会）開催。
- 午後より利尻郡学校給食組合議会第一回（定例会）開催。

◎3月5日町長招集による議員全員協議会が開かれ、沓形港上屋（旅客 新築事業についての外協議）

◎3月7日議会運営委員会は、議長の諮問に応え、会議を開き第一回町議会（定例会）の会期並びに議事日程等を協議。

利尻町交通事故^ゼ〇記録

一〇〇〇日を達成しました

次の目標は、二〇〇日です。

町では、昭和五十三年七月十五日交通事故死亡事故以後、関係機関や諸団体のご協力のもとに、交通事故のない町をめざして、交通安全運動を推進してまいりましたが、四月十日一〇〇〇日を達成しました。（この記録は、宗谷管内で第一位、道内市町村では十五位となっております。）

ここに町民皆様のご協力と関係各位のご尽力に対し厚くお礼申し上げます。

引き続き、次の目標二〇〇日（達成日昭和五十六年十月二十七日）として安全運動を推進してまいります。

これからも、交通事故をおこさない、又交通事故にあわないようお願いいたします。



利尻町交通安全推進協議会

- ◎乗ったら着けようシートベルト
- ◎スピード、ダウンで安全運転を
- ◎交通安全は家庭から
- ◎一層のご支援をお願いいたします。

国を守る若い力

「第1中隊」



自衛官募集

- ◎ 2等陸士
- ◎ 2等海士
- ◎ 2等空士

◎身分…国家公務員・特別職 ◎資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
 ◎待遇…初任給：俸給月額91,600円 ・現物給与（衣食住）：約45,275円
 ・ボーナス：年3回4.9ヵ月分 ・退職金：1任期目 334,700円
 ◎受付…利尻町役場（☎ 01638-4-2345）または、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所（☎ 01622-3-2721）で常時行っております。

職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。新採用職員と異動職員は次のとおりです。()内は前職

民生課長

佐藤 利彦(農林商工課長)

農林商工課長・国民復舎支配人兼務

板谷 静夫(建設課長)

建設課長

小坂 俊市(碎石事業所〃長)

国保病院事務長

五十嵐国夫(教育委員会次長)

碎石事業所々長

柿元 秀夫(民生課長)

教育委員会次長

富樫 昇(総務係長)

総務課総務係長

佐々木捷昭(住民係長)

住民課住民係長

米本 末松(水道係長)

住民課広報交通安全係長

中村 謙造(支所次長)

建設課水道係長

宮森 英明(水道係)

仙法志支所次長

佐藤 元紹(診療所事務主任)

総務課付

安田 太郎(消防事務組合総務課長)

総務課税務係

小玉 喜衛(出納係)

杵形保育所主任保母

西谷 悦子(保母)

建設課水道係

酒本 俊司(税務係)

国保病院看護婦

佐孝 京子(診療所)

国保病院看護婦

加藤 愛子(診療所)

国保病院看護婦

和田恵美子(診療所)

教育委員会社会教育係

佐々木日出雄(公民館)

教育委員会・公民館

飯田 敏一(社会教育係)

◎利尻礼文消防事務組合派遣(総務課長)

松田 実(広報交通安全係長)

◎新採用

総務課出納係

民生課保健婦

杵形保育所

古屋 恵一

増子 郁代

佐孝 直美

◎退職(三月三十一日付)

笹原 貞一郎(国保病院事務長)

田尻 孝子(杵形保育所主任保母)

新採用者の抱負



出納係 古屋 恵一

早いもので、勤めてから半月が経ちましたが、仕事の困難さと、自分に課せられた責任の重さを痛切に感じている今日この頃です。何と言っても出納係は金銭を取り扱うため、責任をひとときわ感じます。

これから、一日も早く仕事に慣れ、特に窓口業務を円滑に処理できよう努力していきたいと思えます。



杵形保育所 佐孝 直美

今年から杵形保育所で働く事になりましたが、私の様な者に、子供達が保育できるのだろうか、自分自身とても不安でした。でも、

生き生きした子供達を見て、今まで心の中にあつたもやもやが消えた様な気がします。

失敗ばかりすると思いますが、自分なりに一生懸命頑張ります。よろしくおねがいします。

警察官紹介



着任にあたって

私は、四月一日付で旭川警察署から仙法志警察官駐在所に赴任して来ました中谷です。

今までの勤務地は、山に囲まれた所で、海で囲まれた所で勤務するのが今初めてであります。今後は利尻町の皆様の要望、意見を十分汲んだ警察活動を行うことをまず心がけ、皆様との対話を十分行ない、これを集中し、真に利尻町の繁栄のための警察活動をめざして努力する所であり、希望の御協力をお願いいたします。

旭川方面稚内警察署

仙法志警察官駐在所

巡査部長 中谷 敏明

まだ町民傷害保険に入っていない方はおりませんか!

安い掛金で大きな保障



あなたを守る交通災害共済に入りましょう。

- ◇年額1人360円1日1円たらずの掛金です。
- ◇死亡のときは80万円、ケガのときは、その程度に応じてすぐ見舞金を出します。
- ◇役場の交通安全係又は支所で取扱っています。いますぐ入りましょう。

昭和56年度各会計の予算決る

一般会計 23億2,400万円

産業の振興と生活基盤の整備をめざす

利尻町の昭和56年度一般会計予算が決まりました。

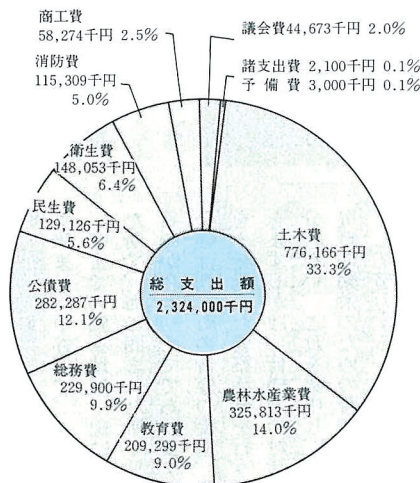
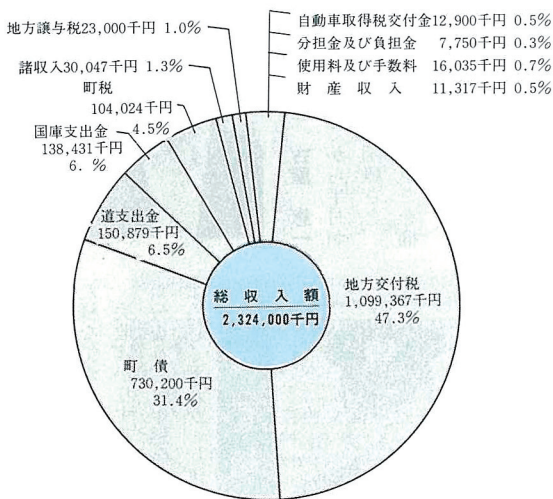
新年度の予算は、外には石油、内には財政と内外両面にきびしい情勢が続くなかで、本年度、政府は「物価の安定」、「景気の維持拡大を図り雇用の安定」、エネルギー対策を推進し「経済の安定」さらに「行政改革」を経済運営の方針としております。

こうしたなかで、地方財政も国の地方財政計画が近年にない圧縮された規模にとどまり、公共事業の伸び率のゼロ、地方債の充当率の引下げ等、歳出で節減する一方、最大規模の増税や、税以外にも国民負担の増大を求めるなど財政運営は厳しい状況のなかでの予算編成となりました。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画のつとめ、産業振興、生活基盤整備、人づくりを基本に、町財政のより効率的な運用をはかるとともに、一般経費の節減を行い、慎重に財政運営をはかり、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

一般会計当初予算の構成



町税収入予算内訳

(単位 千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	51,960	49.9
”(法人)	7,670	7.4
固定資産税	23,809	22.9
軽自動車税	347	0.3
たばこ消費税	16,555	16.0
電気税	3,683	3.5
計	104,024	100%

歳出性質内訳

(単位 千円)

区分	金額	比率
人件費	379,071	16.3
物件費	191,054	8.2
維持補修費	52,037	2.2
扶助及び補助費	372,171	16.0
公債費	268,686	11.6
事業費	1,010,577	43.5
その他	50,404	2.2
計	2,324,000	100%

特別会計

簡易水道会計

(単位 千円)

歳 入		歳 入	
使用料及手数料	36,708	総 務 費	16,115
国庫支出金	16,655	施 設 費	86,457
繰 入 金	8,600	公 債 費	19,328
繰 越 金	10	予 備 費	300
諸 収 入	11,227		
町 債	49,000		
計	122,200	計	122,200

国民宿舎会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
事業収入	88,109	事業費用	99,629
繰 入 金	27,220	繰上充用金	14,700
		予 備 費	1,000
計	115,329	計	115,329

国保事業会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	85,802	総 務 費	14,503
一部負担金	1	保 険 給 付 費	222,811
使用料及負担金	20	保 険 施 設 費	166
国庫支出金	151,384	基 金 積 立 金	550
道 支 出 金	50	公 債 費	132
財 産 収 入	550	諸 支 出 金	20
繰 入 金	10	予 備 費	1,000
繰 越 金	1,000		
諸 収 入	365		
計	239,182	計	239,182

病院事業会計	2億7,028万7千円
碎石事業会計	4億 380万円
簡易水道事業	1億2,220万円
国民宿舎会計	1億1,532万9千円
国保事業会計	2億3,918万2千円

病院事業会計

(収益の収入及び支出 (単位 千円))

収 入		支 出	
科 目	予定額	科 目	予定額
医業収益	153,130	医業費用	249,050
医業外収益	107,318	医業外費用	11,298
特別収益	9,839	予 備 費	100
計	270,287	計	260,448

(資本の収入及び支出 (単位 千円))

収 入		支 出	
出 資 金	12,339	建 設 改 良 費	21,376
		企 業 債 償 還 金	2,476
計	12,339	計	23,852

碎石事業会計

(収益の収入及び支出 (単位 千円))

収 入		支 出	
営業収益	384,010	営業費用	396,258
営業外収益	10,040	営業外費用	4,542
繰 越 製 品	9,750	予 備 費	3,000
計	403,800	計	403,800

(資本の収入及び支出 (単位 千円))

収 入		支 出	
—	0	建 設 改 良 費	4,300
—	0	予 備 費	1,000
計	0	計	5,300

分 掌 一 覧 表

(4月1日現在)

小 島 光 男

津 田 博

教 育 長

白 幡 昭 三

仙 法 志 支 所	建 設 課	農 林 商 工 課	水 産 課							民 生 課	住 民 課									總 務 課	
支 所 長	課 長	課 長	課 長							課 長	課 長									課 長	
大 島 正 治	小 坂 俊 市	板 谷 静 夫	田 島 順 逸							佐 藤 利 彦	倉 科 勝									糸 谷 克 明	
	水 道 係	施 設 係	商 工 観 光 課	農 林 係	港 湾 係	水 産 係	保 健 婦	保 健 係	仙 法 志 保 育 所		沓 形 保 育 所	国 民 年 金 係	福 祉 係	広 報 交 通 安 全 係	住 民 係	總 務 課 付	税 務 係	管 財 係	出 納 係	財 政 係	總 務 係
次 長 佐 藤 元 紹	係 長 宮 森 英 明	係 長 寺 山 明	係 長 鎌 田 喜 男	係 長 後 藤 博 之	係 長 保 野 洋 一	係 長 沢 谷 勉	平 野 ひ と み	係 長 上 田 紀 宏	主 任 保 母 佐 々 木 圭 子	主 任 保 母 西 谷 悦 子	事 務 川 端 真 由 美	係 長 齋 藤 順 悦	係 長 山 本 敏	係 長 中 村 謙 造	係 長 米 本 末 松	安 田 太 郎	係 長 紫 田 喜 義	係 長 下 家 邦 彦	係 長 前 川 修 士	係 長 齋 藤 俊 明	係 長 佐 々 木 捷 昭
係 長 内 イ ミ	係 酒 本 俊 司	係 熊 谷 幸 男	係 本 波 修 悦	係 村 谷 邦 彦	係 安 達 克 幸	係 高 山 博 通	増 子 郁 代	係 高 山 博 通	保 母 星 田 恵 子	兼 田 三 千 代	公 務 補 工 藤 ソ メ	係 惣 万 雪 乃	係 葛 西 圭 吾	係 堀 田 秀 利	係 松 枝 正 敏		係 松 枝 正 敏	係 古 屋 恵 一	係 上 遠 野 浩 志	係 宇 賀 野 佳 代 子	係 坂 本 輝 彦
加 島 利 一	現 場 主 任 加 藤 孝 四 郎	八 講 博 之							齋 藤 美 恵 子	佐 野 和 子	佐 孝 直 美			齋 藤 早 苗	小 玉 喜 衛						飯 田 孝 子
根 上 光																					公 務 補 吉 田 茂 春

利 尻 町 事 務

町 長

助 役 保 野 力 雄

収 入 役

議 会 事 務 局
局 長
笹 原 喜 一
書 記
田 尻 隆 志

教育委員会					
次 長					
富 樫 昇					
各施設公務補	各 学 校 公 務 補	博 物 館	社 会 教 育 係	学 校 教 育 係	総 務 係
公 民 館	仙 中	沓 中	沓 小	学 員 西 谷 栄 治 事務 小 玉 育 美	係 長 不破 豊
赤 坂 良 勝	伊 藤 子 ヨ	照 井 春 治	脇 川 勘 次 郎	係 長 大 腰 敏 係 佐 々 木 日 出 雄・小 杉 和 樹 公 民 館 飯 田 敏 一	係 長 水 橋 敏 三 係 塩 谷 美 静
研 修 セ ン タ ー	久 連 小	仙 小	新 湊 小		
角 脇 康 一	佐 孝 福 造	佐 孝 静 江	佐 藤 ハ ツ エ		

国民健康保険病院					
院 長 湯 川 元 資 樹 医 師 小 窪 正 樹					
看 護 婦 長			事 務 長		
岩 島 好 子			五 十 嵐 国 夫		
公 務 補	看 護 婦	看 護 主 任	理 学 診 療 係	薬 事 係	総 務 係
吉 田 優 子・小 板 谷 愛 子・田 中 キ エ	佐 孝 京 子・加 藤 愛 子・和 田 恵 美 子	鈴 木 美 佐 子・堀 田 る り 子・小 杉 ひ と み・鎌 田 せ つ 子・一 家 由 美 子	鈴 木 み ど り・草 間 百 合 子	係 長 永 沼 孝 一 検 査 室 品 田 昌 彦 薬 局 保 野 英 子	係 長 白 幡 忠 雄・小 坂 実・上 福 綾 子・野 陳 み ゆ き

国民宿舎	
支 配 人	
板 谷 静 夫	
事 務	
副 支 配 人 根 塚 浅 夫 係 矢 田 秀 喜 調 理 士 張 間 真 理 男	次 長 北 島 利 行 係 西 島 孝 人
現 場 長 飯 尾 春 美 現 場 主 任 工 藤 均	運 転 技 術 員 北 村 正 人・関 恩

誌上博物館 (三)

海に生きる (五)

ニシンとヤン衆 その(四)

幻の魚

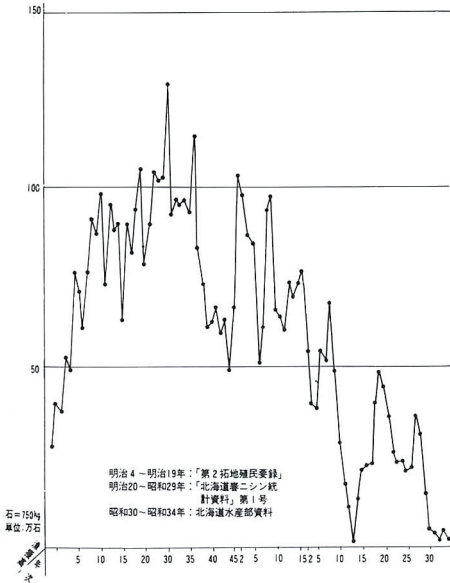
北海道の海からニシンが消えてから久しくなります。

北海道の春ニシン漁をめぐり、その間に運よく一代で波に乗り、巨万の富を得て身代を大きくし、「ニシン大尽」といわれた人、一攫千金を夢みてスッカスカに落ちぶれて姿を消してしまった人、

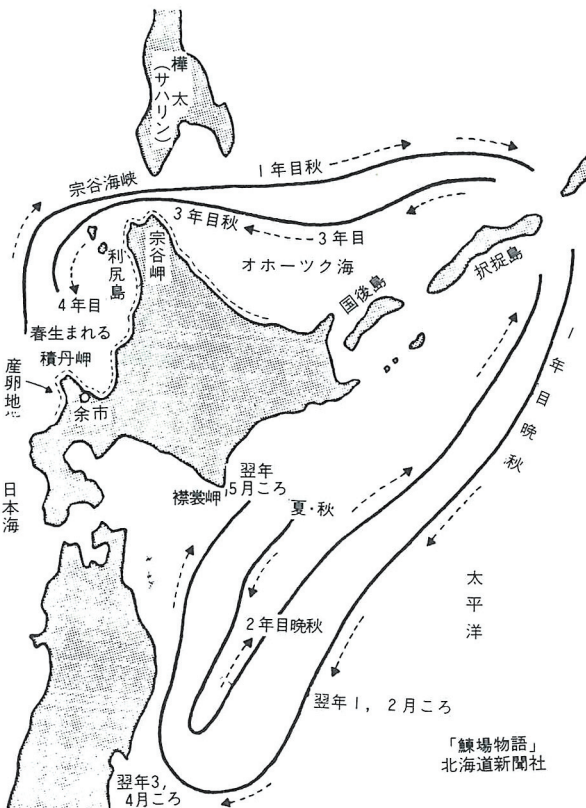
どうにか親子代々同じ道を進んできた人など、ニシンをめぐっていろいろの人生模様が描かれていま

す。北海道の大きな産業として栄え、北海道の繁栄を誇っていたニシンはなぜとれなくなったのでしょうか。

春にしん漁獲高の推移



春鯨の回遊図



北海道の春ニシン漁獲高の最高は、明治三十年(一八九七)の百三十万石(約九八万ト)といわれます。以来、年々減少傾向にありますが、全体的に漁獲が続けられます。昭和三十年(一九五五)を境にニシンはそれっきり姿を見せなくなりす。

一方、ニシン漁場を漁獲高と合わせてみると、年々漁場が北上し、北の方で漁獲高が増えていることがわかります。事実、昭和三十年に北海道でみられなかったニシンが昭和四十年まで樺太でとれたことでもわかります。

このようにニシンがとれなくなった原因について、いろいろな角度から研究されているが、はっきりとした理由はないようです。ニシン漁にたずさわった人々は、その原因について、海流の変化、乱獲、海の汚濁をあげています。学者の人たちは、冬から春にかけての海温の変化、海流の変化により、ニシンが生息するのに適さなくなったという理由をあげています。これらをまとめると、海洋条件の変化という自然影響と、乱獲や海洋汚濁などの人為的影響により、ニシンが北海道に姿を見せなくなったということが考えられます。

現在、ニシンは北海道より北の海域で毎年かなりの量が漁獲されています。そこには、ニシンが生息できる条件、自然環境があるからです。はたして、ニシンはかつてのように、北海道の沿岸に群来し、往時の繁栄がよみがえるのでしょうか。

あなたと保健室

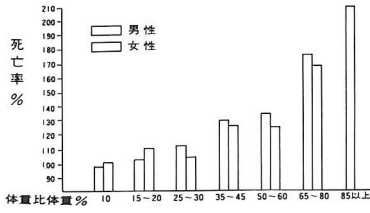
肥満の予防

高血圧や糖尿病で代表される成人病は、多くの原因を考えると肥満がその根底にあることが少なくありません。

そこで今回は、肥満について少く考えてみましょう。

肥満はなぜ悪い

肥満の人は普通の人に比べて、いろいろな病気がやすく、死亡率も高くなっていることが問題となります。(図参照)



— 肥満度と死亡率 —

ベルトの穴が一つ増えるごとに寿命が一年縮むといわれるくらいです。

皆さんの理想体重は、次の方法で求める事が出来るので、どの位増えすぎているか調べてみましょう。

標準体重 \parallel (身長 - 100) \times 0.9 \pm 1 割

肥満の原因

肥満の原因は、だいたい次の通りです。

- ① 食事の量が多く、食べ方が速い。
- ② 高カロリー食品のとりすぎ。

(植物性・動物性油脂)

- ③ 間食が多い(腹具合に関係なく、目の前にあるものを食べる)。
- ④ 砂糖の入った飲み物や菓子・果物のとりすぎ。
- ⑤ アルコールのとりすぎ。
- ⑥ 運動不足

現実問題として、一日に一杯余分にごはんを食べていくと、一年間では、約七kgも体重がふえてしまう計算になります。

食事回数と食事の量

人間からだは不思議なもので、一日一食しか食べられないと、次の食事までに栄養をたくわえようとする身体のはたらきで、食べたものをできるだけ身体にためこみ

ます。逆に一日数回食べていると、案外体内に貯蔵されません。

また、食事をする時、そのあと体温が高くなり、消費カロリーも多くなります。だから食べる回数が多いほどエネルギーの消費量も多くなります。

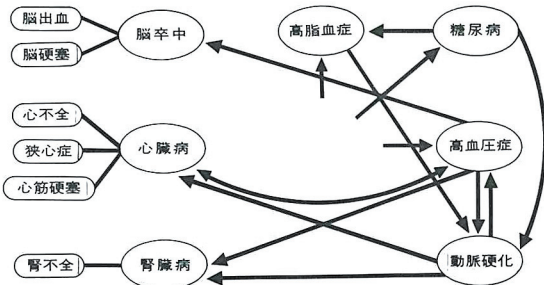
ただし、これは一日の食事を一回又は数回に分けた時の話です。

やせるための方法

やはり、規則正しく、一日三回、腹八分で食べる事が大切です。

具体的には、

- ① タンパク質・野菜を沢山食べる。
- ② ごはん・パン・めん類はおさえる。



— 成人病のひき金・肥満を防ごう —

- ③ 果物・菓子・アルコールは控える。
 - ④ 食事は時間をかけてゆっくりと食べる。
 - ⑤ まとめ食いは避ける。
- 以上ですが、本当に肥満を予防したい方は、役場・保健婦までお申し出下さい。
- 保健婦 平野・記

今月は自動車税の納期です

自動車税の納期は、五月十五日から六月一日までです。納税通知書は、四月一日現在自動車車を所有している方に送付されますので、お近くの金融機関、郵便局等で納期限までに納めてください。

なお、住所等を変更されたため納税通知書が届かない場合、そのほか、不明の点がありましたら、左記にお問い合わせください。

自動車を譲渡または廃車したり、住所変更などをした場合は、陸運事務所にその旨の登録をしてください。

また、納税証明書は、車検を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。

上川支庁税務部自動車税課

TEL (0266) 261-1111

◎稚内ー沓形間にカーフェリー就航

(五月一日より)

町民の念願でありました稚内利礼(沓形)航路にカーフェリーが五月一日より就航することになりました。

今年の運航ダイヤが、次のとおり決まりましたが、この航路のご利用方、皆様方の多大なるご協力をよろしくお願いいたします。

◎運行ダイヤ表

期 間	稚内～利礼(沓形)間
5月1日 ～ 5月31日	香深 → 沓形 11:05 11:45 沓形 → 稚内 12:15 14:50
6月1日 ～ 8月31日	稚内 → 沓形 7:30 10:05 沓形 → 船泊 10:35 11:50

北海道電波監理局から

不法電波の

一掃についてお願い

電波は、ラジオやテレビ放送をはじめ、船舶・航空機・列車・電車の安全運行のための通信、海上保安・警察・消防用通信等私連の日常生活の中で広い分野にわたって利用されており、社会の中枢神経として重要な役割を果しております。

このような重要な電波ですから電波法では、電波が秩序正しく利用されるためのいろいろのルールを定めています。

最近、このルールを無視して、無線局の免許を受けないで、電波を出す人が増加し、このため、ラジオやテレビの受信障害がひん発し、また、漁業通信等への混信妨害も多発しております。

次のことに留意願います。
○市民ラジオやアマチュア無線は無線局の免許を受けてから通信をすること。

○無免許で電波を発信すると、電波法違反となり処罰されます。
(一年以下の懲役又は五万円以下
の罰金)



消費生活モニター 物価モニター委嘱される

北海道では、物価及び消費者保護の施策に広く道民の意見を反映させるため、道民生活条例に基づき、消費者モニター及び物価モニターを毎年委嘱していますが、昭和五十六年度も利尻町長の推薦により次の方が委嘱されました。

- 消費生活モニター 一名
利尻町沓形字泉町 志摩 恵子
- 物価モニター 二名

- 利尻町沓形字泉町 近藤 京子
- 利尻町仙法志字本町 砂田 京子

- 尚、モニターの主たる職務については、次のとおりです。
- 消費生活モニターの職務
- 欠陥商品の通報
- 不当表示・過大景品・品質表示・食品衛生等の状況の監視・通報
- アンケートの調査回答
- 月例調査の報告
- 消費生活に関する意見・要望の提出

国民年金だより

現況届を忘れずに

提出期限は五月末

五月は、国民年金の障害年金、母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。この用紙は、役場国民年金係又は仙法志支所からお送りします。

この「現況届」は、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。もし提出しなかつたり、遅れたりしますと、年金の支給が止ま

5月30日は消費者の日



- 物価モニターの職務
 - 生活必需物資六〇銘柄の価格・出回り状況の月例調査報告
 - アンケート調査の回答
 - 物価問題に関する意見・要望の提出・情報提供
- (住民課 住民係)

国民年金受給者へ

住所・年金支払機関の変更届はお早く

国民年金を受けている人が、自分の住所や、年金を受け取る銀行郵便局を変更したときは、すぐに「住所・支払機関変更届」を提出して下さい。もし、住所変更届が遅れますと金融機関や郵便局への年金振込・支払通知が、あなたの旧住所へ送られてしまいます。

また、支払機関変更届が遅れま

すと、以前の銀行や郵便局の振込・支払口座へ年金が振り込まれるか、口座がすでになくなってしまったため、年金の振込みができなかったりして、ご本人はたいへん困ることになります。

- 住所・支払機関変更届の提出先は次のとおりです。
- ①老令年金・通算老令年金は 郵便番号一六八
- 東京都杉並区高井戸西三の五の二四
- 社会保険庁・年金保険部・業務第二課宛
- ②障害年金・母子年金・準母子年金・寡婦年金・遺児年金は、役場国民年金係又は仙法志支所宛



- 1 日 メーデー
- 2 日 世界初のジェット旅客機英で就航
 (昭27)
- 3 日 憲法記念日
- 4 日 裁判所官制公布 (明19)
 警視庁官制公布 ()
- 5 日 こどもの日
 児童福祉週間をはじめまる。
 普通選挙法公布 (大14)
 児童憲章制定 (昭26)
- 6 日 日本原子力研究所の湯わかし型原子炉
 完成 (昭32)
- 7 日 品川・横浜間にわが国最初の鉄道開通
 (明 5)
- 8 日 世界赤十字デー
- 9 日 郵便の日曜配達廃止が東京神田局より
 始まる。(昭40)
- 10 日 愛鳥週間ははじまる。
- 11 日 母の日
- 12 日 米よこせデモ (昭21)
 治安維持法施行 (昭10)
- 14 日 種痘記念日
- 17 日 府県郡制の公布 (明23)
 ゾルゲ事件 (昭17)
- 19 日 博愛社、日本赤十字社と改称
 (明20)
- 20 日 車左、人右の対面交通に決定
 (昭24)
- 21 日 グアム島で日本兵の皆川さん発見
 (昭35)
- 22 日 第1次吉田内閣成立 (昭21)
- 23 日 室蘭港でノルウェーのタンカー大爆発
 28日間燃える。(昭40)
- 24 日 売春防止法公布 (昭31)
- 25 日 戦後初の国産潜水艦進水 (昭34)
- 27 日 日本海海戦 (明38)
- 30 日 公務員定員法成立 (昭24)
- 31 日 東京芸術大学が発足 (昭24)

くらしの 豆知識

自転車は整備が大切

自転車の普及率はめざましく、それに伴い事故も増えていきます。使用目的や体格にあつたものを選び日ごろの整備を怠らず、交通规则を守って楽しく利用しましょう。

う。

近所で購入を

自転車は、買った店でないで修理をしない例も多いので、近所の自転車店で購入したほうが便利です。盗難補償や傷害補償がついているかなども確かめましょう。

購入するときはよく確かめて
サドルにまたがり、両足先が地面につくようにサドルの高さを調節します。ハンドルはひじが軽く曲がる程度がよく、ドロップハンドルは一般的ではありません。ブレーキは、レバーが握れる大きさか、必要握力は適当かなどを確かめます。ライトは低速でも照度が

落ちないものがよく、チェーンはカバーつきが安全です。鍵のかかり具合も確かめましょう。**整備不良が原因の事故が多くなっています。**

買うときには説明書をもらい、正しい扱い方や調整の方法を聞いておきましょう。使いはじめて二か月ごろに初期ゆるみが起こり、これを放っておくとネジなどが変な具合に磨耗してしまふようです。この時期に必ず調整を。その後は半年に一度の点検を。

ふだんの手入れ
日ざらし、雨ざらしにしないこと。メッキや塗装した部分にワックスをかけてさびを防ぎ、ブレーキの効き具合、ハンドルのがたつき、タイヤやチェーンに異常がないかなど注意するように心がけましょう。

交通ルールを守って安全に

スタートするとき、道路・歩道を走るとき、交差点での右折や左折など、自転車にも交通法規があります。講習会などで法規をしっかり身につけて。

盗難予防のために
防犯登録をしておくこと、本体に住所・氏名を書いておくこと、鍵は忘れずにかけることです。

山火事の予防

危険期間 4月1日～6月30日
多発期間 4月21日～5月31日

春先は、山火事の最も多いとき。出火の原因別にみると、たばこの吸いがらの不始末、ごみ焼き、子供の火遊びなどの人為的なものが全体の55%を占めています。一人ひとりが注意しましょう。



道楽工房 工業恒美



**今月の納税
固定資産税第1期**
(納期 5月31日まで)

行政相談委員の氏名・住所は
荒木健三 沓形字富士見町
電話四一〇一八

**相談は、
無料で簡単です!**
口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。

皆さんから年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事についての苦情・要望・意見をお聞きして改善を図ります。

出生
氏名 保護者 続柄 住所
柴田千恵美 茂男 二女 泉町%



死亡
氏名 年齢 住所
伊藤 ササ 八一歳 緑町%
北島利一郎 七九歳 緑町%
菅原 操 七三歳 泉町%
西垣 勝蔵 八七歳 緑町%

(利尻町社会福祉協議会)



お誕生おめでとぅ
ございます
おくやみ
申し上げます

自 3月1日
至 3月31日

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

ご厚意に
感謝します

春の行政相談週間 5月10日~16日



「苦情なくして明るいまるし」
行政相談委員に荒木健三氏委嘱される

行政相談委員の任期が、この3月末で満了しましたが、当町担当の荒木氏は、引続き4月1日付で行政管理庁長官から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、
役所と皆さんの
パイプ役です!